

第6期

地域福祉実践計画

令和2年度～令和4年度



計画策定の趣旨

超高齢社会を迎え、高齢者のみ世帯・一人暮らし高齢者世帯の増加や少子化、人口減少による担い手不足など、様々な生活課題が表面化しています。

こうした生活課題には公的な福祉サービスだけでは対応が困難なものもあり、地域での見守りをはじめとする住民主体の地域福祉活動が必要となってきました。

社会福祉協議会は、これらの多様な課題に対して地域住民やボランティア団体、民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関や行政機関と相互に協力し生活課題の解決に取り組み、地域福祉を推進してきました。

今回、第5期地域福祉実践計画の継続・発展として、年齢や障がいの有無に関わらず様々な世代が地域福祉活動に参加し、地域住民が互いにたすけあい、住み慣れた別海町で安心して自分らしく暮らし続けることのできる町を目指して、第6期地域福祉実践計画を策定します。



基本理念

「互いにたすけあい安心して暮らせる町」

5つの基本目標を定め、基本理念の実現に向けて、地域福祉活動を展開していきます。



社会福祉法人 別海町社会福祉協議会





1 ■相談窓口
日頃の悩み・介護・生活困窮などの相談、生活福祉資金・愛情銀行での資金貸付。



4 ■べつかい安心サポートセンター
成年後見・日常生活自立支援事業で高齢者、障がい者を支えます。



7 ■援護金・見舞金・支援金
住宅火災・災害遺児、歳末見舞金、児童生徒進学(就職)支援金など。



2 ■生活支援体制整備事業
地域住民が主体となった、地域の支えあいを広めていきます。



5 ■小地域ネットワーク
地域での見守り・声掛け・サロン活動などを支援します。



8 ■福祉出前講座
企業・団体・学校などへ出向いて福祉に関する体験や講座を開催します。



3 ■介護職員初任者研修
自宅での介護・介護職として働く方のための研修を行います。



6 ■交流事業
障害の有無や年齢に関わらず親睦、交流を進めます。(福祉まつりなど)



9 ■テント・福祉用具貸出
行事で使うテントや車いす・介護ベッドなどを無料でお貸しします。



基本目標 1

住民参加による
地域福祉活動の
充実

基本目標 5
社会福祉協議会
組織運営の
充実

基本目標 2
ボランティア
活動の充実

基本理念

互いに助けあい
安心して暮らせる町

基本目標 4
施設サービスの
充実

基本目標 3
介護サービスの
充実



- わかりやすい情報発信
- 法令順守・規則に基づいた適正な経営に努めます
- 理事会・評議員会などの会議を開催し事業を進めていきます
- 役職員の資質向上に努めます

- 事務所と介護事業所の移転
- 第6期地域福祉実践計画の進行管理

別海町ボランティアセンター

- 子どもから高齢者、すべての世代が活動できるよう推進します
- ボランティア活動助成
- ボランティア指定校活動助成
- 研修・講座を開催します
- ボランティア活動保険の加入窓口として加入促進に努めます
- 災害時のボランティア活動



別海町ケアハウスみどり野
(指定管理施設)

生きがいのある健康で
明るい生活を

- 自主性を尊重し、自由で安心して暮らせるよう支援します
※生活相談・支援、食事の提供、毎日の入浴
- 余暇活動の充実に向けた支援を行います
- 非常災害対策に万全をつくします



●介護サポートセンターほほえみ
ヘルパーが高齢者や障がい者の自宅に
伺って介護サービスを提供し
ます。

●ケアサポートしゃきょう
ケアマネージャーが要介護の方の自宅での
生活を支えるためのケアプランをつくり
ます。



●訪問入浴介護事業所
自宅で、特殊浴槽を使って入浴していただき
ます。

●外出支援サービス・配食
サービス(町受託事業)



第6期地域福祉実践計画期間の重点取組

①高齢者を地域で支える仕組みづくり

敬老祝品を中止し、地域全体で高齢者を支えることができる町の実現に向けて取り組めます。

②生活支援体制整備事業

地域住民が主体となった生活支援、介護予防サービスの充実に向けて、地域の支えあいを広め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに町と協働で取り組みます。

③べつかい安心サポートセンター事業

認知症・知的障がい・精神障がい等、判断能力の低下した人を対象に行う権利擁護事業の一層の充実に、町や関係機関と連携して取り組みます。

④法人設立50周年記念事業

昭和47年12月27日に法人認可を受けた別海町社会福祉協議会は、本期間中に50周年を迎えます。法人設立50周年大会について開催時期、内容の検討を行います。

⑤ホームページの開設

ホームページを開設し、わかりやすい情報の発信を行います。

⑥事務所移転

生涯学習センターへの移転を予定しています。移転の準備、事務所移転後においても、町と連携を図り、年齢や障がいの有無を問わない様々な世代の交流の拠点となるよう地域福祉の推進に努めます。

⑦介護事業所の移転

介護事業所事務所の移転先については、民間や町が所有する施設の借用などを検討し誰もが気軽に立ち寄り、介護の悩みや相談を気軽にできる環境を選定し、移転後も介護サービスの実践を通して、利用者をはじめ、地域の皆様が安心して暮らし続けるための拠点となる事を目指します。

第6期地域福祉実践計画の詳細は、別海町社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、インターネットで検索をしてください。

別海町社会福祉協議会 地域福祉実践計画

検索

社会福祉法人 別海町社会福祉協議会

〒086-0203 野付郡別海町別海西本町36番地

TEL 0153-75-2148 FAX 0153-75-0457



第6期地域福祉実践計画は共同募金の一部助成を受けています。

